

第1回鈴鹿市社会教育委員の会 議事録概要

開催日時	令和3年7月5日（月） 14:00～15:35
場 所	市役所本館12階 1204会議室
出席委員	岡田 篤典 井上 哲雄 渥美 恭子 林 佳代子 辻岡 浩美 佐野 仁美 須藤 雅哉（以上7名） 欠席 森川 克美
事務局等	文化スポーツ部長 坂 佳徳 文化スポーツ部文化振興課長 中川 勝規 文化スポーツ部文化財課長 野呂 和伸 図書館長 藤田 満珠美 地域振興部地域協働課長 竹下 直哉 文化振興課生涯学習GL 行方 孝典 文化振興課生涯学習G 鬼頭 孝彦（以上7名）
傍聴者	0名
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度第1回鈴鹿市社会教育委員の会事項書 ・令和3年度第1回鈴鹿市社会教育委員会議資料 ・当日配布 令和3年度鈴鹿市社会教育委員の活動について（案），社会教育法抜粋，鈴鹿市社会教育委員条例，鈴鹿市社会教育委員名簿

冒頭の事項	<ul style="list-style-type: none"> ・挨拶及び自己紹介（社会教育委員，市側出席者） ・座長選出（井上委員を座長に選出）
【座長】 井上委員	<p>それでは，事項書に従いまして協議事項に進みます。</p> <p>本日の協議事項は，令和3年度社会教育分野の主要事業についてですが，1年目の委員の方もみえますので，社会教育委員の役割について，文化振興課長から説明をいただきたいと思います。</p>
【文化振興課】 中川課長	<p>私から，まず社会教育委員の役割について，お手元に配布した社会教育法の抜粋と鈴鹿市社会教育委員条例の資料により説明します。</p> <p>まず，社会教育法抜粋を御覧ください。</p> <p>社会教育委員は，社会教育法の第15条第1項で，都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。第2項で，教育委員会が委嘱するとされています。また，第18条で，委嘱の基準等は条例で定めるとしており，本市も，別紙の鈴鹿市社会教育委員条例で委嘱の基準，定数，任期などを定め，皆様を鈴鹿市教育委員会から委嘱させていただいています。</p> <p>社会教育委員の職務については，社会教育法第17条に職務が掲載されていますが，その根幹をなすものが，第1項第1号の社会教育に関する諸計画を立案することです。</p> <p>お手元の資料，第1回鈴鹿市社会教育委員会議資料の10ページを御覧ください。これは，昨年度の第2回社会教育委員の会において，皆様にお諮りして作成</p>

	<p>したものです。</p> <p>社会教育基本計画2023は、鈴鹿市総合計画2023との整合を図りながら策定しており、社会教育の目指す姿を、「人と文化を育み、心豊かに過ごしていること」とし、社会教育の基本目標として、大きく4本の柱を定めています。</p> <p>一つ目が、「自ら学び、広げる生涯学習活動の推進」</p> <p>二つ目が、「教育環境の充実」</p> <p>三つ目が、「文化財保護の推進」</p> <p>四つ目が、「住民主体の地域づくりの推進」です。</p> <p>この4本の柱の下の表が実行計画で、これに基づき、令和3年度のそれぞれの事業を行うこととなります。指標及び目標値については、総合計画2023後期基本計画と同様、最終年度となる令和5年度に達成すべき目標値です。</p> <p>なお、現状値については、令和元年度、令和2年度の実績を記載しています。</p> <p>それでは、今年度の実行計画に基づき、それぞれの課で実施する主要事業について順次担当課長から説明しますので、よろしく願います。</p>
<p>【座長】 井上委員</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、各担当課長から所管の事項を説明していただきたいと思います。</p>
<p>【文化振興課】 中川課長</p>	<p>それでは、令和2年度の文化振興課の主要事業について説明します。</p> <p>会議資料の1ページを御覧ください。こちらは、社会教育部門に関する関係各課の組織図です。</p> <p>続きまして、2ページを御覧ください。文化振興課の職員数と事務分掌を記載していますが、社会教育分野を担当しているのは、生涯学習グループの2名です。</p> <p>次に、資料の3ページ、令和3年度の文化振興課の主要事業について説明します。</p> <p>一つ目の市民学習活性化事業費、市民アカデミー「まなベル」の開講ですが、市内高等教育機関と連携して、「市民大学講座」を実施することで、市民の皆様へ学習機会の提供を行い、「学びの楽しさ」を実感いただく事業で、6講座を開講します。例年は、享栄学園の鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部、鈴鹿工業高等専門学校、鈴鹿医療科学大学の4校で計6講座を実施しておりますが、鈴鹿医療科学大学は昨年度より新型コロナウイルス感染症対策により講義室の確保等が難しいと連絡を受けており、今年度は3校6講座の開講を予定しています。</p> <p>表の右側の備考欄は、資料10ページの実行計画の番号で、1 自ら学び、広げる生涯学習活動の推進（1）学び、生かす生涯学習の推進 の①に基づき実施するものです。</p> <p>次に、成人式費です。</p> <p>新成人の輝かしい門出を、市を挙げて祝い励まし、青少年健全育成の観点から、自立した社会人として、責任と義務を自覚する機会とするために成人式を開催します。</p> <p>開催日時は、令和4年1月10日（月祝）午後1時から。場所は、鈴鹿サーキット国際レーシングコース グランドスタンドの予定です。式典内容などの詳細</p>

	<p>は、新成人からなる実行委員会において正式決定していくことになっています。実行計画では、1の(1)学び生かす生涯学習の推進の②に該当します。</p> <p>次に、社会教育関係団体支援費です。</p> <p>青少年の健全育成には、地域の子どもは地域で守るという意識の下、鈴鹿市青少年育成市民会議や、地域を基盤とした各種団体の積極的な活動が効果的であると考えています。掲載の五つの団体の活動に伴う財政的支援として、事業費の一部を補助いたしています。こちらは、実行計画の2 教育環境の充実の(1)地域資源を生かした学習環境の充実の①②に該当します。</p> <p>続きまして、地域家庭教育支援事業費です。</p> <p>一つ目は、「放課後子ども教室・土曜体験学習」ですが、放課後の子どもたちが、安全・安心に過ごせる居場所づくりと、地域住民との交流活動を図ることにより、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するものです。地域コーディネーターやサポーターなど、地域住民の協力を得て、放課後子ども教室は、清和、白子、郡山、明生、河曲、井田川の6か所の小学校区で、土曜体験学習は、鼓ヶ浦小学校区で実施しています。</p> <p>しかし、こちらもコロナの関係により、清和、白子、郡山、河曲、井田川の5か所の小学校区での放課後子ども教室の開始時期を例年の6月開始から9月開始に変更し、明生小学校区での放課後子ども教室を休止としました。</p> <p>これら事業については、実行計画の2の(1)地域資源を生かした学習環境の充実の③と④に基づき実施するものです。</p> <p>二つ目は、「親なびワーク・パパママワーク」ですが、家庭教育支援のための訪問型ワークショップで、PTA家庭教育学級や公民館講座において実施しています。こちら、実行計画の2の(1)地域資源を生かした学習環境の充実の⑤に基づき実施する事業です。</p> <p>文化振興課については、以上です。</p>
<p>【文化財課】 野呂課長</p>	<p>私からは、文化財課担当分について説明します。</p> <p>資料4ページを御覧ください。</p> <p>文化財課は、文化財保護に関することと、鈴鹿市考古博物館や資料館等の企画及び運営に関することを主な分掌事務としています。</p> <p>文化財課には、文化財グループと発掘調査グループがあり、出先機関として考古博物館があります。それぞれの構成及び職員数や事務内容については、表に記載のとおりです。</p> <p>続きまして、令和3年度の主要事業について説明します。</p> <p>資料の5ページを御覧ください。</p> <p>まず、一つ目の「一般文化財保存・活用費」は、重要無形文化財「伊勢型紙」の技術保存、後継者育成等に係る支援をはじめ、文化財の所有者が行う指定文化財の修復等に対する事業費の補助や、文化財の保存・活用や啓発に要するフルタイム会計年度任用職員学芸員の賃金等です。資料10ページの社会教育基本計画2023実行計画では、3-(1)-④、同じく②に相当します。</p>

	<p>次に、二つ目の「遺跡調査費」は、広瀬町に所在する伊勢国府跡の規模や構造を明らかにするための発掘調査や各種開発に伴う市内遺跡の範囲確認調査等を実施するもので、国及び県の補助事業です。実行計画では、3－(1)－⑤です。</p> <p>三つ目の「文化財保存活用地域計画作成事業費」は、地域の文化財（未指定を含む）について、総合的に調査、把握、リスト化し、保存・活用等を図るための計画書を令和2年から令和5年で作成するもので、全額、国の補助事業です。実行計画では、3－(1)－①です。</p> <p>四つ目の「資料館等」は、直営施設である大黒屋光太夫記念館や指定管理者による佐佐木信綱記念館、鈴鹿市稲生民俗資料館、伊勢型紙資料館、庄野宿資料館を管理・運営する事業です。各記念館等での展示や事業を通じて、来館者数の増加を図り、郷土資料等の活用を促進するものです。実行計画では、3－(2)－①です。</p> <p>五つ目の「博物館事業」は、展示や各種催し物を通じて、来館者数の増加を図り、博物館資料の活用を促進するとともに郷土の歴史や考古学への理解を深めてもらうため実施するものです。なお、各種イベントについては、地元や関係団体の協力を得ながら実施します。今年度は、資料の5ページにもあるよう、企画展、講演会、例年行っている、夏休みの子ども体験、10月30日に予定している伊勢国分寺まつりなど、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策をしっかりと行い、開催したいと考えています。実行計画では、3－(2)－①にあたります。</p> <p>文化財課の主要事業については、以上です。</p>
<p>【図書館】 藤田館長</p>	<p>私からは 図書館について、説明します。</p> <p>資料6ページを御覧ください。</p> <p>図書館は、図書館本館と主に児童書を所蔵する江島分館がありましてスタッフ制となっています。次に、資料の7ページを御覧ください。</p> <p>令和3年度の図書館の主要事業について説明します。</p> <p>一つ目の「施設管理費」ですが、昭和56年の開館から40年が経過していますが、施設及び設備の維持管理や修繕を行う費用、及び定期的な保守点検等を実施する委託料など、利用者の皆様に安全で快適な環境を提供するための費用です。実行計画では、1－(2)－④に該当します。</p> <p>次に、「運営・サービス事業費」です。</p> <p>この事業は、図書館が、市民にとって最も身近な生涯学習支援施設として、その役割を果たすため、平成31年度に策定した「鈴鹿市立図書館サービス推進方針」に基づき、各種事業を実施するものです。</p> <p>主な事業としては、①の「図書館の情報提供サービスの充実」ですが、利用者の利便性を図るために、図書館ホームページによる資料検索、インターネット予約、貸出状況確認などの情報提供サービスの充実に努めています。</p> <p>②の「各種イベントの実施」については、誰もが図書への興味を深めていただくため、来館を促すサービスを行います。今年度は今のところイベントの実施の目途は立っていませんが、新型コロナウイルス感染症の状況等を勘案しながら、児童及び</p>

	<p>一般を対象とするイベントの開催を検討していく予定です。</p> <p>③については、みえ森と緑の県民税市町交付金を財源として、森林づくりの必要性和税のしくみについて学ぶ機会を提供し、三重県産木材の備品を購入し、木材による居心地の良い環境を提供します。実行計画では、主に1-(2)-②に該当します。</p> <p>続きまして、「図書購入費」です。</p> <p>図書館の図書及び視聴覚資料を充実させるための費用です。実行計画では、1-(2)-①に該当します。</p> <p>なお、一般の閲覧に供する新聞及び雑誌については、運営・サービス事業費として予算化しています。</p> <p>続きまして、「地域サービス事業費」です。</p> <p>市内の全市立公民館、ふれあいセンター、農村環境改善センターにある図書室や図書コーナーに、図書館の本を配本して閲覧及び貸出しを行っています。また、各施設を巡回した際に利用者からのリクエストや本の相談を受けるサービスを行っています。実行計画では、1-(2)-②に該当します。</p> <p>続きまして、「分館費」です。</p> <p>平成27年4月1日から、江島分館として管理運営しており、所蔵数は約15,800冊で、その内の85%が児童書です。実行計画では、1-(2)-④に該当します。</p> <p>最後に、「ボランティア活動事業費」です。</p> <p>図書館では、市民の方との協働を進めるためにボランティアの登録制度があり、ボランティアの資質向上や新たなボランティアを育成するための費用です。ボランティア活動の内容としては、絵本の読み聞かせ、図書の修理、書架の整理、点字・録音図書の作成、施設周辺環境の美化などを行っております。新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、研修会や養成講座を開催する予定です。実行計画では、1-(2)-③に該当します。</p> <p>図書館については以上です。</p>
<p>【地域協働課】 竹下課長</p>	<p>それでは、地域協働課の事業について説明します。</p> <p>お手元の資料8ページを御覧ください。</p> <p>最初に、1 職員数についてです。</p> <p>資料に記載のとおり、地域協働課では、公民館に加え、市内22か所の地区市民センターを所管しており、職員総数は153名となっています。公民館については、ふれあいセンターを含め、31館あります。ふれあいセンターを除く、公民館30館のうち、20館が地区市民センターと併設の公民館、10館が単独公民館となっています。</p> <p>次に、2 事務分掌です。事務分掌については記載のとおりですが、公民館及びふれあいセンターの関係業務である、施設整備及び維持管理、運営、指導に関する事務及び公民館運営審議会に関する事務については、総務グループで行っています。また、協働推進グループでは、主に地域づくり協議会、市民活動団体に</p>

	<p>関することをしています。</p> <p>続いて、9ページ、令和3年度の地域協働課の主要事業について説明します。</p> <p>まず、「森と緑の生涯学習事業」ですが、平成27年度から「みえ森と緑の県民税市町交付金事業」を活用し、各公民館運営委員会に事業を委託して、小学生を始めとした多くの市民に森や緑の大切さなどの理解を深めるための講座を実施しています。1館当たり7万円で、令和3年度は、11館が開催を予定しており、77万円の予算を計上しています。</p> <p>次に、公民館運営委託事業です。</p> <p>公民館運営委託事業については、地域特性や住民ニーズに応じた生涯学習事業を公民館運営委員会に委託して、各種講座等を実施する事業で、住吉公民館、清和公民館の2館分で、54万4,000円を計上しています。なお、その他の公民館については、令和2年度から地域づくり協議会への一括交付金に財源は移行しており、各地域において地域づくり協議会と連携し公民館運営事業を実施しています。</p> <p>最後に、公民館の施設整備事業です。</p> <p>1つ目は、公民館のバリアフリー整備関係です。公民館の中には、男女別トイレとなっていない館があり、年次計画的に整備を予定しています。令和2年度に、井田川、久間田、椿公民館の設計業務を委託するとともに、井田川公民館の改修工事を行いました。</p> <p>令和3年度は、久間田公民館のトイレ改修工事として、1,980万円を計上しています。</p> <p>次に、天名公民館建設関係です。令和2年度に、天名公民館・天名地区市民センターの建替工事のための基本設計を終え、いよいよ実施設計委託及び外構工事設計委託、その他、上下水道の設置に係る給水工事負担金、農業集落排水事業分担金として、894万5000円を計上しています。</p> <p>地域協働課については、以上です。</p>
【座長】 井上委員	<p>ありがとうございました。ただいま各担当課から説明をいただきました。</p> <p>はじめに社会教育委員会の役割について、質問、意見ありましたら挙手の上、お願いします。</p>
岡田委員	<p>任期が1年では社会教育委員として何をしたいのか分からないことが多いと思います。私の場合はPTA連合会の会長として、充て職で出てきています。ここは1年任期なので、2年、3年続けようと思うと、サラリーマンだと参加することが難しいです。私はこの会に呼ばれることは嬉しいのですが、私に続く者がやろうと思うかは難しいと思います。幅広くの方に声をかけてもらえるとありがたいです。</p>
【座長】 井上委員	<p>続きまして、各課から説明のあった、主要事業についての質問、意見はいかがでしょうか。</p>
岡田委員	<p>文化財課の主要事業についてですが、実行計画3-(1)-③、3-(2)-②にある天然記念物「金生水沼沢植物群落」が主要事業にないのはなぜですか。これ</p>

	は毎年見守っているというものでしょうか。認識がないので教えてください。
【文化財課】 野呂課長	今年度、主要事業には入っていませんが、金生水沼沢植物群落は県内でも珍しいものです。地子町のかなしょうず園の北東にあるもので、そこに金網で柵をしているのですが、こちらの保護をしています。 観察会を予定すると、去年ぐらいからは、ほぼ満員となり、予約をお断りしている状態です。
岡田委員	外から金網越しに見ることはできないのですか。
【文化財課】 野呂課長	見れないようにしてあるわけではないのですが、沼が奥の方にあるので、中に入らないと見ることはできません。
岡田委員	小学校の授業などで観察に行くことはあるのですか。
佐野委員	私は今年から飯野小学校の勤務なのですが、初めて聞かさせていただきました。もし、そういう見学の話があれば参加したいと思います。
【文化財課】 野呂課長	今協力していただいている方々は元教諭の方々です。見学していただくなら、20人くらいまで可能です。みんなに見ていただいて、知ってもらい、ここにこのようなものがあり皆で守っていかなくてはいけないと思って欲しいと考えています。事前に予約をしていただくと、現地を回っていただく先生との調整をさせもらい、小学生の見学・観察会をやってみたいと思います。
岡田委員	それができれば、実行計画にある「自ら学び、広げる生涯学習活動の推進」、「教育環境の充実」にもつながり非常にいいのではないのでしょうか。それに、子どもたちが大きくなった時に、守っていききたいと思う大人が増えますね。
【文化財課】 野呂課長	鈴鹿市民でも、ほとんどの方が存在を知らないですからね。
【座長】 井上委員	知ってもらうための情報発信はされていますか。
【文化財課】 野呂課長	広報ぐらいです。今までは、できるだけ立ち入り禁止にするという考えだったのですが、守っていただく代表の方が代わり、考えも変わりました。皆さんに見てもらい、皆さんにボランティアで守ってもらっていく方がいいのではないかという考えになりました。これからはもっとPRしていこうと思います。
【座長】 井上委員	他に御意見はありませんか。

<p>林委員</p>	<p>文化振興課の職員の数が減ってきたように、財政が少なくなってくると、すぐに目に見えて結果の出ない文化とか教育への予算は削除されがちで、皆さん苦労されていると思います。社会教育団体もそうですが、以前にはいろんな団体があったと思います。市民会議の中に入っている団体も、どんどん数が減っていったし、ボーイスカウト、ガールスカウトの数も減ってきています。子ども会連合会の中でも、新しい役員になってくださる次の世代がいらないため、昔からの方が役員をやっていると聞きます。主体的に若い人たちが動けるように繋いでいかないと、こういう団体が減っていってしまうと思います。しかしその反面、昼間どこかへ行って活動したり、ボランティア活動したりということは、今の若い人たちは働かなくてはいけないということもあって、なかなかできないことだと思います。それを考えると、繋いでいくことは難しいとも思います。</p> <p>土曜体験学習などでは、竹細工を作れる方など有能な方がたくさんいて、その活動が進んでいます。それを考えると、人材の確保と育成が大切だと思います。コロナで価値観が変わり、予算が少なく大変な時期ですが、こういう時こそ知恵を出し合い考えていって欲しいです。</p> <p>それともうひとつ、成人式のことですが、成人としての責任と自覚を促す機会とするとありますが、実行委員の人たちにはそういう機会になっているかもしれませんが、その他の参加者にはそういう機会になっていないと感じます。参加者にも成人としての責任や自覚を考える機会となるよう工夫が必要だと思います。</p>
<p>【座長】 井上委員</p>	<p>林委員から2点いただきました。1点目は、地域が崩壊しかけているので、地域づくりまで考えて社会教育指導していかなくてはいけないということ。</p> <p>このことについては、中央教育審議会の答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」に具体的な方策があるので、それらを参考に、計画の修正をしていただければ、より良い形になっていくのではないかと思います。</p> <p>2点目は成人式についてでした。成人式というのは、しなくてはならないと決められたものなのか、各市町村で自主的に行われているものなのかは、わかりませんが、行うのなら、成人参加者が感謝をする、あるいは大人になった自覚を持つような形にする必要があると私も思います。具体的にどうするかという難しいですが、知恵を出し合って、来て良かったと思える成人式にする必要があると思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>【文化振興課】 中川課長</p>	<p>成人式の御意見ありがとうございます。まさにその通りだと思います。</p> <p>私どもは、まずは集まっていただくことが大事ですので、そのための工夫は例年いろいろとさせていただいています。昨年度でしたら、大規模災害対応団員の活動紹介をさせていただいています。成人としての自覚という面では、来賓の方や市長からの挨拶などもあります。それにプラスして、恩師のビデオレターというものがあり、そこで中学校時代の恩師に成人とはどういうものか話していただき、そこで自覚をもっていただくという方法をとっています。なかなか大人から押し付けがましく、成人とはこういうものだというのは、難しいところもあり</p>

	<p>ます。昔みたいに先生が言え言えを聞くという時代ではないので、まず参加してもらおう中で、どういったものが良いか、大人だけで決めるのではなく、新成人による実行委員とも話して決めていこうと思います。</p>
林委員	<p>20年くらい前の成人式実行委員会は、子どもだけでなく、社会教育団体の大人たちも入っていて、大人たちは子どもたちに対して、あなたたちは税金を使って成人式を行っているのだということや、成人式が終わったら、ボランティアで働いてくれた方にきちんと御礼を言いなさいとか、言葉遣いはきちんとしなさいとか、大人がうまく入っていた。今は子どもだけで実行委員会ができていますので、大人がうまく入れるといいと思います。</p>
佐野委員	<p>私は5年くらい成人式で警備の担当をさせてもらっていたのですが、子どもたちは、どんなイベントをしようが興味はなく、式の中に入ろうとは思っていませんでした。ただ自分たちで集まりたいと思っているようです。しかし、当時の先生が式の中に入るように促すと、それは聞いてくれました。だから、子どもたちを育てて成人として送り出そうと思うのなら、教育委員会が中に入り、当時の中学校の先生たちができる限りその場へ行って、子どもたちを祝い、全うに行けよという場をつくれればいいのかと思います。</p> <p>中学校、高校、大学と行けば、いろいろな出会いはありますが、やんちゃな子は、中学校しか出ていないことが多いため、その子たちの次の活躍の場所は成人式となるようです。自分たちの存在感をアピールでき、自己肯定感を感じとれる場は成人式なので、そのためにお金をためていると言っていました。衣装などに自分たちが働いたお金をかけているあの子たちの気持ちも大切にしたいと思います。何かいい方法があればと思うのですが。</p>
林委員	<p>やんちゃな子たちが実行委員になって活躍してくれるのもいいと思うのですが。</p>
【座長】 井上委員	<p>そもそも成人式はやらなくてはいけないものなのですか。</p>
【文化振興課】 中川課長	<p>法的なものではありません。</p> <p>来年4月1日から成人の規定が変わりますが、鈴鹿市では20歳のつどいとしてこれからも行っていこうと思っていますので、いろいろと御意見いただいたことは、実行委員会の中で話していき、参考にさせていただこうと思います。</p>
【座長】 井上委員	<p>少しでも良い方向になるようよろしくお願いします。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p>
辻岡委員	<p>公民館事業で、未就園の子どもがいる方を集めて活動する内容のものがあり、そこで、幼稚園の者と未就園の子どもたちが交流する機会を作ってもらっています。しかし、お母さん方は、スマホで情報収集する方が多く、市報などに挟んであるものをあまり見ていない方が多いようで、回覧板などのツールでは、公民館事業の案内が周知されていません。公民館事業に若いお母さん方を集客するために、ホームページなどで発信することは難しいのでしょうか。</p>

<p>【座長】 井上委員</p>	<p>市報に入れてあっても見ない方が多いのは事実です。私のところの公民館でも情報発信の方法として何があるのかいろいろと模索しています。しかし、ホームページ等を作ろうとすると、サーバー契約しなくてははいけませんし、市の回線を使っていますので、一つの館だけということも難しいです。そのようなことで、いろいろ模索してみたのですが、いろいろな制約があって難しく、結局市報に挟むことだけになっています。あとは、口コミでお願いしています。</p> <p>地域協働課長どうでしょうか。</p>
<p>【地域協働課】 竹下課長</p>	<p>おっしゃる通り、なかなか公民館の活動に対して、情報をどう発信するか整理しきれていないことがあります。行政も徐々にICT化されており、実際学校にも昔入れたものがあり、ICT担当の先生が代わると更新できなくなるということもあり、整備しました。昨年まで私は教育委員会でICTの環境の担当をしていたのですが、学校に関しては特別な価格でできたりしますが、公民館となると、社会教育活動ではあるものの、ある程度の費用をいただかないとできません。鈴鹿市には公民館が30館ありますので、ふれあいセンターとあわせて31館に何かしらのランニングコストがかかってくることになります。そうすると、経費を絞っていかなくてははいけないといわれる状況の中で、維持管理の経費がたくさんかかってきていますので、そこを工面しなくてはならないとなると、従来型でお願いすることになります。特に公民館は、地域に根ざした活動を行っている所でもあるので、井上委員の言われたように、口コミほど確実で強い情報はないと思います。公民館の運営協議会の中で活動していただいている皆さんに情報を共有していただいて、その方々からこういう活動があると地域に広がっていくと、地域に根ざした公民館となると思っています。</p>
<p>【座長】 井上委員</p>	<p>ありがとうございます。他にいかがでしょうか。</p> <p>社会教育基本計画2023の令和2年度の実績値については、コロナの影響で低いのは仕方がないことですよね。令和3年度もどうなるかわかりませんが。</p> <p>それでは、協議事項について社会教育委員の会として、了承するというところでよろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、その他に移ります。令和3年度鈴鹿市社会教育委員の活動について（案）を見てください。こちらを見ていただき、令和3年度社会教育委員としてどういった活動をしていくか、皆さんから意見をいただき、本年度の活動を決めていきたいと思えます。</p> <p>平成29年度より社会教育委員の認知度向上のために、1から5を行ってきました。これを踏まえて令和3年度の活動1から4を行っていきたく思います。その下には私の思いつくままに書いてありますが、これ以外にも、これをしたらどうかとか、御意見がありましたら、本年度の我々社会教育委員の活動としたいと思えます。</p> <p>御意見などどうでしょうか。</p>

林委員	井上委員は「思い」があって活動していますが、ここに出てきている人たちは充て職で出てきていて、年に1, 2回の会議と言われて出てきています。いきなりそのようなことを言われて、みんなでここで決めようとしても、みんなついていけないと思います。もう少し丁寧に説明しないといけないと思います。また、これだけのことを一生懸命勉強して活動しようと思ったら、充て職で出てくる人がいる間は考えないといけないと思います。先生たちは昼間学校があって出てこれないとも考えられます。井上委員の思いはよくわかりますが、それだけで走るとバラけてしまいます。これまで続けてきた取組を次につなげるために、「自分はこういうように活動していきたいが、それに参加してくれる人がいたら、参加してもらいたい」という形にしないと、次に役員を出してもらおう際、その団体から役員が出せなくなってしまうと思います。
【座長】 井上委員	忌憚のない御意見をいただき、ありがとうございます。
林委員	やらなければいけないという気持ちもよくわかりますが、みんなでやりたいと思うのなら、みんなの合意がなければ、やってはいけないと思います。
岡田委員	今、話している社会教育委員の活動は、市から委託されている活動でしょうか。
【座長】 井上委員	これは自主的な活動の内容です。市からこれをしてくれとは言われていません。
岡田委員	では、ここからは、今やっている会議ではなく、自主的な社会教育委員で行う別の会議ではないでしょうか。そういう定義で間違いありませんか。
【座長】 井上委員	はい。そういう定義です。では、こちらは自主的な会議で行うことにしまして、本日の議題である令和3年度社会教育分野の主要事業については了承されたということですのでいいですね。 その他の令和3年度鈴鹿市社会教育委員の活動については、案としてあげましたが、このあとの自主的な会議をお願いします。 ではこれで、令和3年度第1回鈴鹿市社会教育委員の会を終わらせていただきます。皆さん御協力ありがとうございました。